

彩の国 埼玉県



埼玉県のマスコット「コバトン」



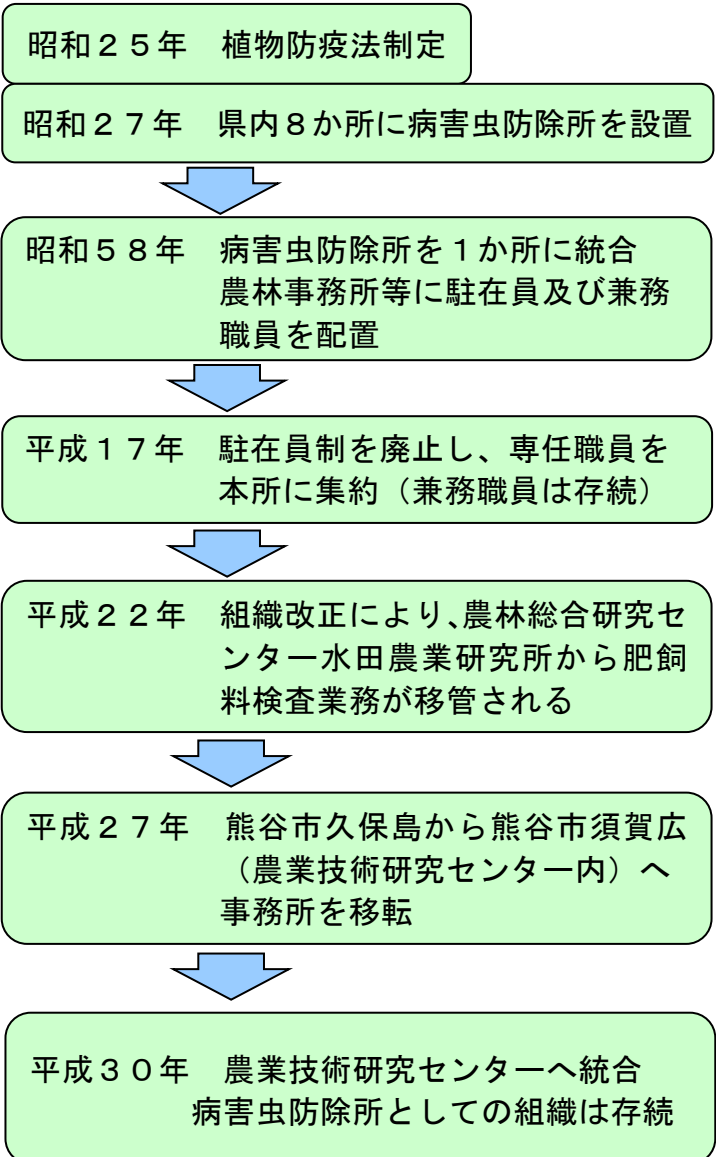
埼玉県病害虫防除所

Saitama Prefectural Plant Disease and Insect Control Station



令和6年4月

1 沿革



● 植物防疫法第32条 ●
病虫害防除所は、地方における植物の検疫及び防除に資するため、都道府県が設置する。

植物防疫の施設に関する条例
植物防疫法の規定により設置する病虫害防除所の名称、位置及び管轄区域は、次のとおりである。
名称：埼玉県病虫害防除所
位置：熊谷市
管轄区域：埼玉県



2 所掌事務

(1) 植物防疫法関係

ア 発生予察

- ・主要農作物の病害虫発生状況把握
 - ・病害虫発生予察情報の作成及び提供
 - ・病害虫防除員の設置
- イ 侵入を警戒する病害虫調査

ウ 防除指導

- ・防除情報等の提供
- ・病害虫の診断と対策指導
- ・市町村、JA等の防除計画作成指導

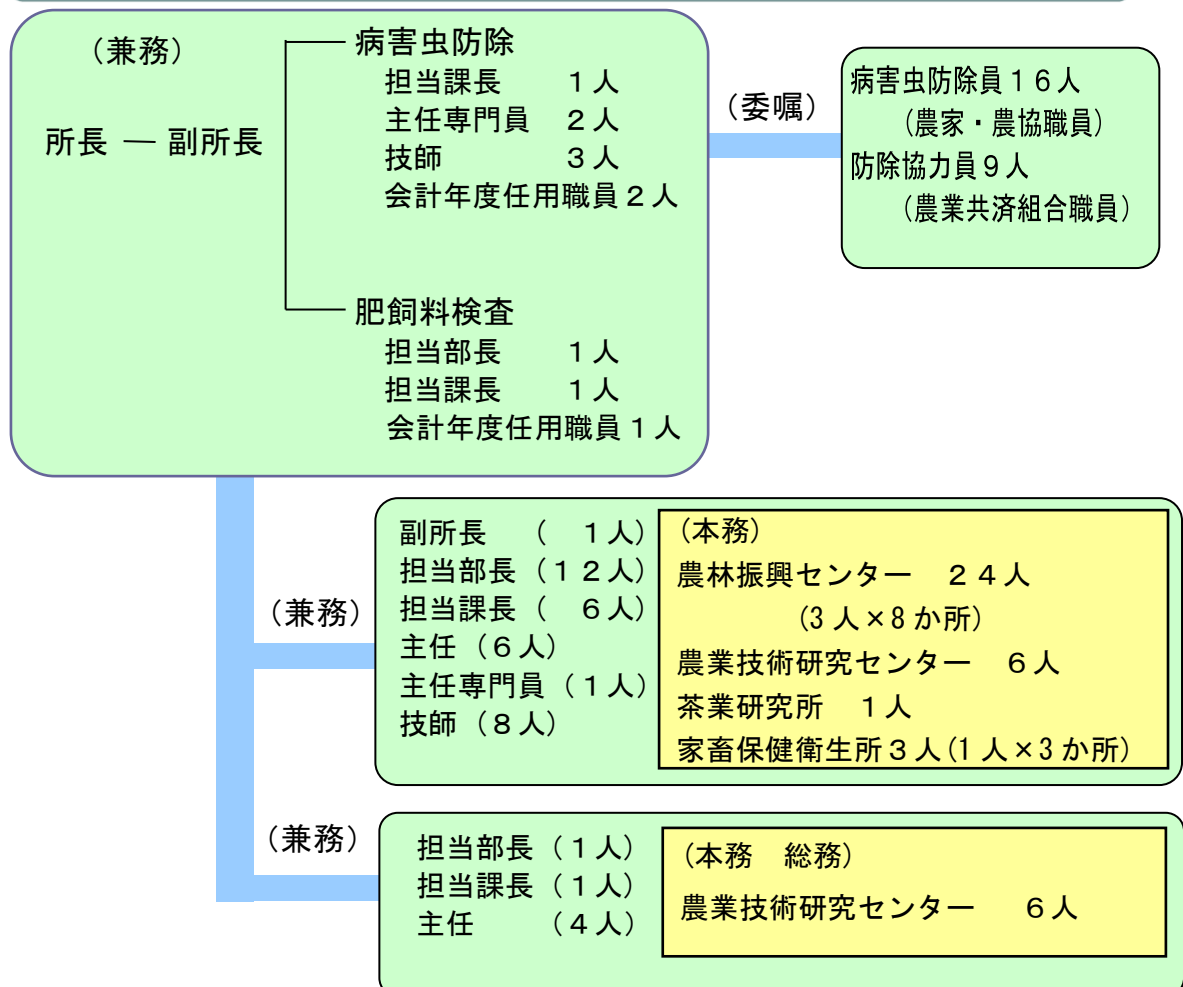
(2) 農薬取締法関係

- ア 農薬安全使用対策の指導推進
- イ 農薬販売届の受理
- ウ 農薬販売者等への立入検査、指導

(3) 肥料品質確保法(略)関係 飼料安全法(略)関係

- ア 肥料製造・販売の登録届出窓口
- イ 肥料・飼料の立入検査、指導

3 組織

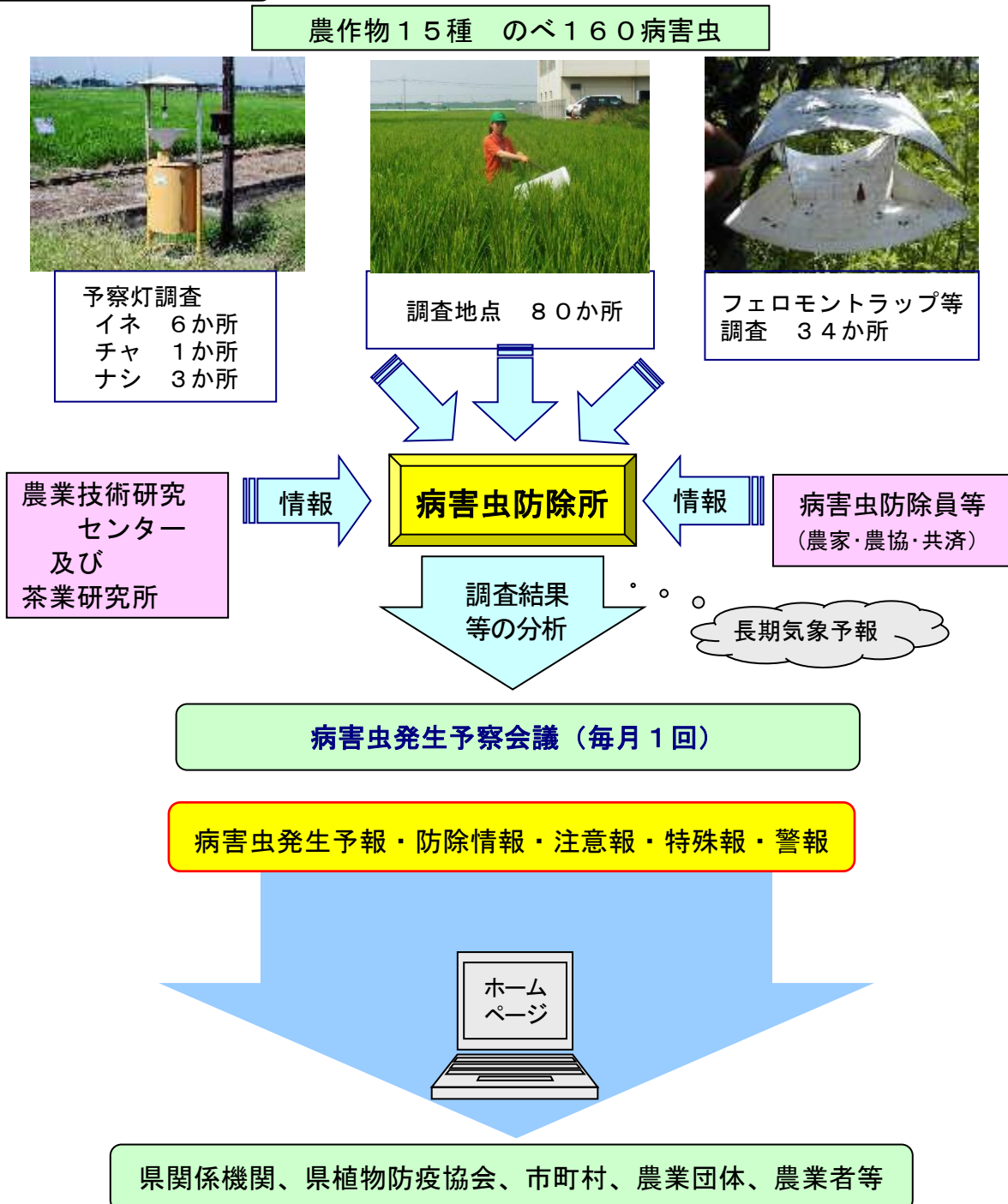


4 病虫害防除関係の業務

病虫害の発生予察を行的確で効率的な防除を行うこと、農薬の安全使用の指導により、良質で安全な農産物の安定生産を図ることを目的し、次の業務を行っています。

(1) 病虫害発生予察事業

ア 事業の仕組み



イ 発生予察情報の種類

種 類	内 容
発生予報	向こう 1 か月間の病害虫の発生予測及び防除情報を定期的に発表。
注意報	警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要が認められる場合に発表。
特殊報	新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生活消長に特異な現象が認められた場合に発表。
警 報	重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表。

ウ 注意報・特殊報の発表状況

1 注意報（過去 5 年度分）		
	情 報 名	発 表 年 月 日
注意報	ネギ、ブロッコリー、ダイズ：シロイチモジヨトウ	令和 5 年 9 月 2 5 日
注意報	ネギ、ブロッコリー：シロイチモジヨトウ	令和 5 年 8 月 1 5 日
注意報	野菜類、花き類、ダイズ：オオタバコガ	令和 5 年 8 月 1 5 日
注意報	イネ：斑点米カメムシ類	令和 5 年 7 月 3 1 日
注意報	野菜類、花き類：オオタバコガ	令和 5 年 7 月 1 1 日
注意報	ネギ、ブロッコリー：シロイチモジヨトウ	令和 4 年 9 月 2 2 日
注意報	野菜類、花き類、ダイズ：オオタバコガ	令和 4 年 9 月 8 日
注意報	ネギ：シロイチモジヨトウ	令和 4 年 7 月 2 7 日
注意報	野菜類、花き類：オオタバコガ	令和 4 年 7 月 2 7 日
注意報	ネギ：さび病	令和 4 年 7 月 1 1 日
注意報	ネギ：シロイチモジヨトウ	令和 3 年 8 月 3 1 日
注意報	イネ：いもち病（葉いもち）	令和 3 年 7 月 7 日
注意報	ネギ：シロイチモジヨトウ	令和 2 年 9 月 1 1 日
注意報	イネ：いもち病（葉いもち、穂いもち）	令和 2 年 7 月 2 8 日
注意報	チャ：チャハマキ	令和 元年 7 月 8 日

注意報	ナシ：果樹カメムシ類	令和 元年6月 3日
注意報	チャ：チャハマキ	令和 元年5月10日
注意報	イネ：縞葉枯病（ヒメトビウンカ）	平成31年4月23日

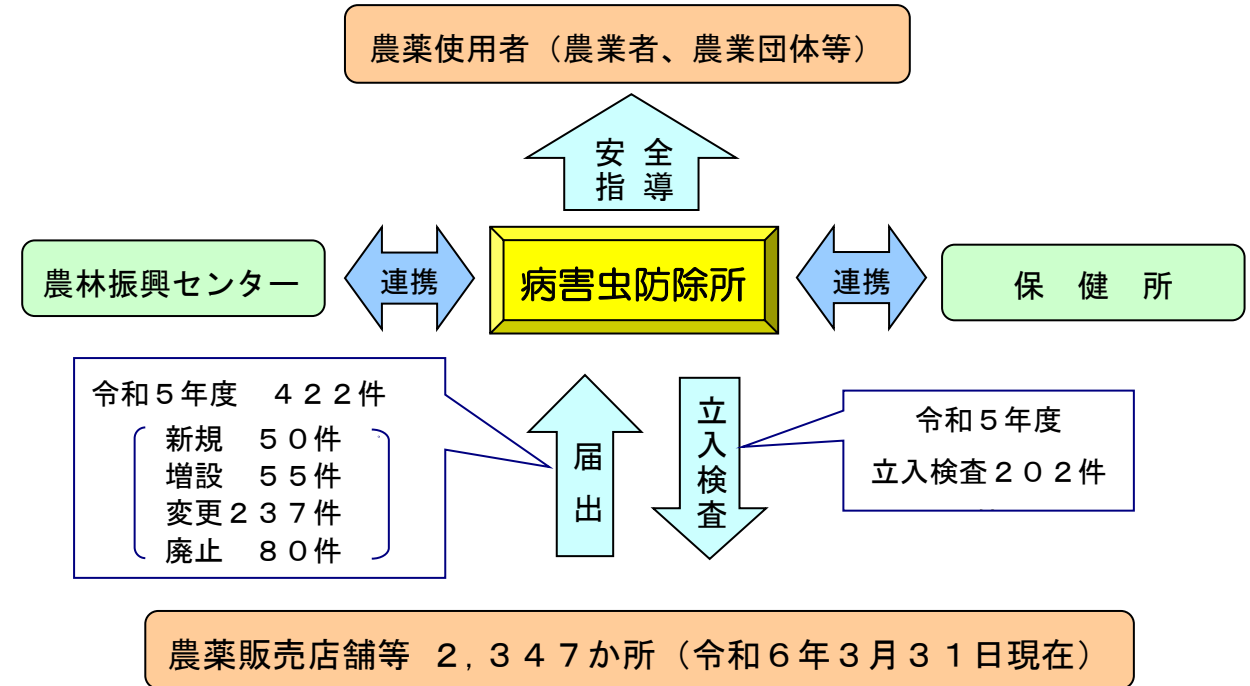
2 特殊報（過去10年度分）		
	情 報 名	発 表 年 月 日
特殊報	タバコノミハムシの発生について	令和 4年10月21日
特殊報	ヨツモンカメノコハムシの発生について	令和 3年10月29日
特殊報	サクセスクイムシの発生について	令和 3年10月29日
特殊報	サツマイモ基腐病の発生について	令和 3年 8月 3日
特殊報	<i>Singaporea shinshana</i> (Matsumura) (和名なし)* (ヨコバイ科の一種、ウメ)の発生について	令和 2年10月13日
特殊報	ツマジロクサヨトウにの発生について (飼料用トウモロコシ、スイートコーン、ソルガムなど)	令和 2年 8月24日
特殊報	ミナミアオカメムシの発生について(水稲、大豆、果菜類、果樹類)	令和 2年 7月27日
特殊報	ネギハモグリバエの別系統の発生について	令和 元年10月15日
特殊報	トマト黄化病の発生について	平成30年 6月 7日
特殊報	オリーブアナアキゾウムシについて	平成30年 5月30日
特殊報	トビイロシワアリについて	平成30年 5月30日
特殊報	クビアカツヤカミキリの発生について	平成29年 7月31日
特殊報	ナス黒点根腐病の発生について	平成29年 7月25日
特殊報	秋冬ネギ及び春ニンジンに発生したクロバネキノコバエ科の一種** (<i>Bradysia</i> sp.) について	平成28年 6月28日
特殊報	ヒサカキワタフキコナジラミによるチャへの被害について	平成27年10月 8日

令和5年度および平成26年度は特殊報の発表なし。

*令和2年当時は和名なし。現在の和名はモモヒメヨコバイ。

**平成28年当時はキノコバエ科の一種として発表。現在の和名はネギネクロバネキノコバエ。

(2) 農薬安全対策事業



(3) その他

- ・ 侵入警戒病虫害調査
- ・ 新規病虫害まん延防止対策
- ・ 各地域の病虫害防除協議会や環境保全型農業推進協議会等への参加
- ・ 研修会や講習会等における病虫害や防除に関する指導
- ・ 害虫や農薬に関する相談への対応
- ・ 広域防除実施に関する指導
- ・ 各地域の「食の安全地域推進会議」における情報提供・指導 など



5 肥飼料検査関係の業務

埼玉県内で生産・流通している肥料および飼料について、品質保全と公正な取引をはかるため、次の業務を行っています。

(1) 肥料の生産・販売に係わる登録、届出の受理および事務

- ① 普通肥料のうち、知事に登録又は届出をする肥料に関する事務
- ② 特殊肥料の生産や、肥料の販売に係わる届出事務

(2) 肥料・飼料の生産及び販売事業場などに対する立入検査、及び収去品の分析

- ① 生産及び販売事業場などへの立入検査
- ② 肥料・飼料の収去、収去品の分析、検査結果の公表



(3) 肥料・飼料の生産、流通の動向調査

県内で生産、販売されている肥料や飼料添加物の流通実態を把握し、的確・効率的な検査等に反映させるため、これらの数量を調査しています。

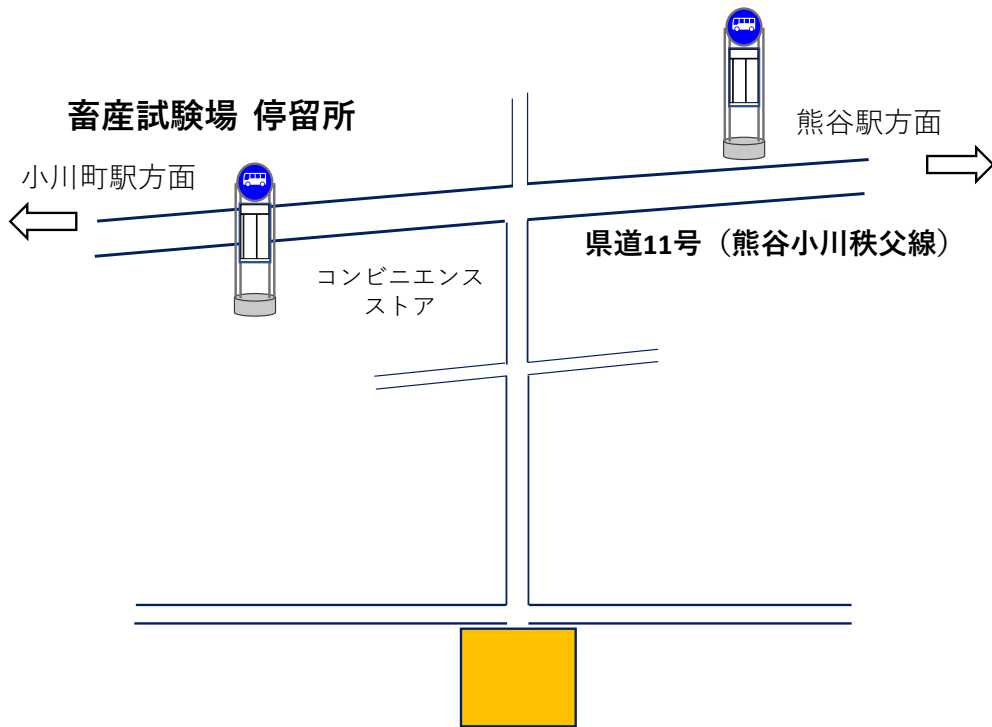
業者の種類	業者数	対象となる肥料の銘柄数
知事登録普通肥料生産業者	32	73
知事届出指定混合肥料生産業者	12	24
特殊肥料生産業者	365	478

(R6. 3. 31 現在)

(4) 自家配合飼料適正給与のための調査・指導事業

- ① 栄養成分検査
- ② 安全性検査（重金属含有量等）

案内図



埼玉県病害虫防除所
(農業技術研究センター内)

交通案内

JR 線・秩父鉄道線 熊谷駅北口からバス (1 番のりば)

[KM14] 小江川経由 小川町駅行

[KM15] 県立循環器・呼吸器病センター経由 小川町駅行

[KM16] 県立循環器・呼吸器病センター行

所要時間 16~20 分 畜産試験場で降車 徒歩 7 分

埼玉県病害虫防除所

所在地 〒360-0102 埼玉県熊谷市須賀広 784

(埼玉県農業技術研究センター 3 階)

Tel : 048-539-0661 (病害虫・農薬) Fax : 048-539-0663

048-539-0662 (肥飼料)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0916/index.html>

E-mail:k3603114@pref.saitama.lg.jp (代表)